

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和3年4月1日現在）

団体名	公益財団法人しずおか健康長寿財団		
所在地	静岡市葵区駿府町1-70	設立年月日	平成3年10月1日
代表者	理事長 佐古 伊康	県所管課	健康福祉部長寿政策課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益財団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 高齢者の生きがいと健康づくり指針事業について （平成元年10月1日付け厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知）		
団体の沿革	H3年10月 しずおか健康長寿財団設立 H8年度 県高齢者総合相談センター運営受託 H9年度 県総合健康センター管理運営受託 H14年度 県介護実習・普及センター運営受託 H17年度 しずおか健康いきいきフォーラム21事務局 県高齢者総合相談センター運営受託終了 H18年度 中部高齢者介護機器展示コーナー受託終了 H19年度 県総合健康センター指定管理開始 H21年度 西部高齢者介護機器展示コーナー受託終了 H23年度 東部高齢者介護機器展示コーナー受託終了 H24年4月 県総合健康センター第2期指定管理開始 H24年度 県総合健康センター第2期指定管理終了 公益財団法人に移行 介護実習・普及事業受託終了		
運営する施設	-		
団体ホームページ	http://www.sukoyaka.or.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	245,000	77.0
県内35市町	70,000	22.0
財団法人静岡年金福祉協会	3,000	1.0
基本財産(資本金)計	318,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	12
うち県OB	1	うち県OB	2
うち県派遣	0	うち県派遣	1
非常勤役員	18	非常勤職員	1
役員計	19	職員計	13

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

あらゆる世代の県民の参加を得て、高齢者をはじめとする県民の生きがいづくりと健康づくりを推進することにより、県民の社会活動の促進を図り、もって明るく活力ある長寿社会の実現に寄与する。

2 団体が果すべき使命・役割

明るい活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者がこれまで培った豊かな経験と知識・技能を活かし、生涯健康で、かつ生きがいを持って社会活動ができるよう高齢者の生きがいと健康づくりの推進に資する具体的な実践活動を展開する。

また、県の外郭団体として、県の事業実施の一翼を担い、市町が主体となって実施する介護予防、自立支援・重度化防止の取組を全県的に推進するほか、県と連携し、あらゆる世代を対象に、県民の健康寿命の延伸のため、“生きがいづくり”と“健康づくり”を一体的に行う。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	2021年4月現在の本県の高齢者人口は1,098千人、高齢化率は29.9%となっており、そのうち、75歳以上の人口は565千人と総人口に占める割合は15.4%となっている。 今後、高齢者人口は2040年まで増加し、特に、医療受療率や要介護認定率の高まる75歳以上人口は増加の一途をたどる見込みである。 このことから、2040年度の社会保障費は190兆円まで増加する見込みとなっており、社会保障制度の持続可能性の確保のために、健康寿命の延伸、介護予防・重度化防止の取組の重要性が増している状況である。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	県では、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)となる2025年に向けて、2021年度からの3年間において重点的に取り組む施策の方向性と目標を示す「第9次静岡県長寿社会保健福祉計画」を策定した。 当該計画において、財団は、県と一体となって、スポーツ・文化活動の推進を通じた健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを推進していくこととなっており、推進に当たっては、公的な団体としての中立性・信頼性を活かしながら、民間企業等との連携・協働について県を補完する。 併せて、計画の着実な推進を図るため、財団がこれまで培ったノウハウやネットワークを活用し、県との連携により、市町における事業実施の支援を行うなど、健康づくり、社会参加の促進に取り組む。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	財団は公益財団法人として、県の事業を補完する全県的な公益性の高い事業の実施を行うほか、民間企業と行政・教育機関等のコーディネートにより、より実効性の高い事業の実施を支援する役割を担う。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R2 決算	R3 予算
県補助	健康長寿連携・協働事業(健康長寿力向上事業)	・すこやか長寿祭(スポーツ大会・美術展)、全国健康福祉祭(ねんりんピック)への県選手団派遣事業	29,964	43,339
県補助	健康長寿連携・協働事業(健康長寿力向上事業、企業等連携事業を除く)	・地域における長寿力向上教室の開催等による健康長寿の3要素(運動、食生活、社会参加)の普及、実践促進 ・健康寿命の延伸に関する情報収集・発信事業	88,059	84,071
その他	健康長寿連携・協働事業(企業等連携事業)	・しずおか健康いきいきフォーラム21構成組織、しずおか健康づくりサポーター企業等と連携した全世代を対象とする健康づくり事業の実施	10,633	13,660
自主事業	「はつらつネットふじのくに」会員事業、静岡市全国健康福祉祭選手団派遣事業	・会員を対象に、健康増進、生きがい・仲間づくりのきっかけとなる事業を実施 ・全国健康福祉祭(ねんりんピック)への静岡市選手団派遣事業	5,535	2,551
合 計			134,191	143,621

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値 (年度)
	H30	R1	R2	評価	
・すこやか長寿祭の参加者数(人)	-	-	-	C	4,100 (R5)
	5,141	4,896	3,075		
・健康運動指導士等による研修への参加者数(人)	600	600	750	C	750 (R3)
	802	1,009	413		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	令和2年度のねんりんピックやすこやか長寿祭の一部競技が新型コロナウイルスの影響により中止となったことから、やすこやか長寿祭・ねんりんピックの参加者数は一時的に減少した。 今後は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、引き続き事業の効果的な実施を念頭に各目標値の維持・達成に努めていく。	△	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ねんりんピックやすこやか長寿祭の一部競技が中止となったものの、感染症対策を講じつつ、競技開催時期の調整等を行うことで、一定の参加者を確保することができた。 今後は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じ、参加者数の回復を目指す。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	全国的に高齢化が急速に進行する中、本県においても、健康寿命の更なる延伸に向けて、県民の健康づくり・生きがいづくりは喫緊の課題である。 ・県の外郭団体として、市町や民間団体との連携を図りつつ、県の「長寿社会保健福祉計画」及び「ふじのくに健康増進計画」において位置付けられた健康長寿に関する啓発・実践を行う当財団の必要性は、ますます重要となっている。	○	団体を取り巻く環境で記載のとおり、健康寿命の延伸や介護予防、重度化防止等の取組の重要性は増している。 介護保険制度の中でも、近年、社会参加による介護予防が重視されており、「健康づくり」「生きがいづくり」「仲間づくり」活動を30年にわたり推進してきたノウハウとネットワークを持つ財団の必要性は年々増している。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
静岡県の健康長寿にかかる施策との連携を図りながら、財団の果たすべき役割を明確化し、目的を達成するために最も効果のある取組に重点化する。	○ ・事業全体の見直しや廃止を図った上で、県、市町、大学等と連携し、健康長寿の3要素の実践を促進する事業を平成28年度から5年計画で展開するなど、県が目指す明るく活力ある長寿社会の実現に寄与している。	○ 健康長寿のリーダー養成事業や健康長寿の3要素実践促進事業など、財団のノウハウとネットワークを活用して、県と一体的に市町を支援する事業を展開している。
特に、健康づくり関連イベントは、市町や民間を「実施主体」として、「しずおか健康いきいきフォーラム21」は「仲介役」に徹し、活動内容や組織体制について見直しを行う。	○ ・一部事業を廃止した上で、平成28年度からコーディネート機能の更なる強化に向けて、構成組織、行政機関、サポーターとの連携協働に力を入れて取り組んでいる。	○ 企業同士や企業と行政・教育機関等をつなぐコーディネート機能の強化に取り組んでおり、連携企業数も着実に増加している。
-		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	評価	備考(特別な要因)	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-2,619	-161	1,167	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	-2,619	-161	1,167	A	
	公益目的事業会計	-2,328	-734	1,595		固定資産の新規調達による
	収益事業等会計	-79	56	159		
	法人会計	-212	517	-587		
	剰余金	38,846	38,684	39,851	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	主な増減理由等	R3 予算	
資産の状況	資産	400,510	403,372	413,102		—
	流動資産	54,764	53,576	59,315		—
	固定資産	345,746	349,796	353,787	器具及び備品増	—
	負債	43,664	46,688	55,251		—
	流動負債	11,866	10,069	16,364		—
	固定負債	31,798	36,619	38,887		—
	正味財産/純資産	356,846	356,684	357,851		—
	基本財産/資本金	318,000	318,000	318,000		—
	剰余金等	38,846	38,684	39,851		—
	運用財産	0	0	0		—
収支の状況	事業収益 (a)	152,276	146,455	133,205	全国健康福祉祭負担金減 会員事業参加者負担金減	135,416
	うち県支出額	120,104	119,894	124,526		130,726
	(県支出額/事業収益)	(78.9%)	(81.9%)	(93.5%)		(96.5%)
	事業外収益 (b)	3,161	2,163	2,153		5,621
	うち基本財産運用益	1,919	1,919	1,918		1,598
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	0	0	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	155,437	148,618	135,358		141,037
	事業費用 (e)	151,245	143,778	127,949		136,744
	うち人件費	73,748	74,467	79,436		84,082
	(人件費/事業費用)	(48.8%)	(51.8%)	(62.1%)		(61.5%)
	事業外費用 (f)	6,811	5,001	6,242		6,877
	特別損失 (g)	0	0	0		0
支出計 (h=e+f+g)	158,056	148,779	134,191		143,621	
収支差 (d-h)	-2,619	-161	1,167		-2,584	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

平成26年度まで、事業費用が事業収益を上回っている状況が続いていたが、平成27年度以降、事業の効率的かつ計画的な実施に取り組み、ここ数年は、事業費用は事業収入を毎年下回るなど、経営状況に大きな問題はない。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

--

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	平成25年度は-7,765千円だった経常損益は、平成30年度は-2,619千円、令和元年度は-161千円となっており、人件費を抑制した上での事業の効率化の成果が出ている。令和2年度の経常損益は+1,167千円で、新型コロナウイルス感染症対策機器等の購入に充当した。なお、増減の要因としては前年度に取得した備品の減価償却費や、賞与引当金繰入額等の資金の支出を伴わない費用によるものである。自主財源確保のための継続的な取組と併せ、効率的かつ無駄のない事業執行に努めている。	△	収入に見合う事業を計画的に実施している。令和2年度は固定資産の調達により一時的に計上損益がプラスとなっているが、令和3年度以降は減価償却費の支出が増加することから、今後も長期的な視点で経営状況をモニタリングしていく必要がある。また、今後は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、効率的・効果的に事業を執行していく必要がある。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
寄付金収入等、自主財源の確保を図る。	△ 令和2年度の企業協賛金等は、前年度より約400千円減少したものの、1,125千円を確保した。 なお、令和2年度から全国健康福祉祭静岡市実行委員会の事務局の事務を請け負うなど、新たな財源の確保に努めている。	△ 広告収入や事業協賛金は、景気の影響を受けるため、安定的な財源の確保として、静岡県後期高齢者医療広域連合が実施する保険事業や、市町が実施する介護予防事業の受託による財源確保についても取組を進めている。
-		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<ul style="list-style-type: none">・一層の健康寿命の延伸のため、啓発や実践活動を行う県所管の公益法人として、引き続き市町や民間団体、企業等と連携しつつ、県の施策を踏まえたより効果的な事業を検討・実施していく。・適正な人員の配置や自主財源の確保に努め、一層の経営の安定化を目指す。	<p>長期的な視点で経営状況をモニタリングしつつ、引き続き、県と連携し、全県的な健康づくり、生きがいがづくり、仲間づくりを展開していく。</p> <p>県との連携については、今後、市町における健康づくり、介護予防の取組支援や住民主体の取組の推進に更に力を入れていく必要があることから、財団には、市町支援や住民主体の取組の強化について、更に協力を求めていく。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<ul style="list-style-type: none">・一層の健康寿命の延伸のため、啓発や実践活動を行う県所管の公益法人として、県の施策を踏まえ、個々に異なる市町の状況に応じた多様な企画や民間企業の取り組みと連携した事業実施等を通じて、より効果的な事業展開を図る。・適正な人員の配置や自主財源の確保に努め、一層の経営の安定化を目指す。	<p>市町や住民主体の健康づくり、介護予防の取組を推進するためには、地域の実情に応じた支援が必要であることから、事業の実施に当たっては、地域のニーズに応じた柔軟な対応を求める。</p> <p>更に、将来的には、市町の委託事業の受託など、直接的な市町支援の取組を展開できるよう、市町が抱えている課題等を把握し、連携の強化を図る必要がある。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H30	R1	R2	R3	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	0	0	0	0	
常勤職員数	9	10	12	12	
うち県OB	2	2	2	2	
うち県派遣	1	1	1	1	
県支出額	120,104	119,894	124,526	130,726	
補助金	80,280	80,070	81,176	86,959	全国健康福祉祭選手団派遣の増(R2は全国健康福祉祭の中止に伴い、選手団派遣なし)
委託金	13,124	13,124	18,400	22,000	通いの場の自立評価支援事業(新規)
その他	26,700	26,700	24,950	21,767	県民会議負担金の減
県からの借入金	0	0	0	0	
県が債務保証等を付した債務残高	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	雇用形態の見直しや専門職員の採用等により、事業の充実強化、効率的な人員配置に努めている。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常務理事兼事務局長として、行政や関係機関との調整を行う県OBを1名配置するに留めている。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	派遣職員人件費の一部を自主財源で負担する必要がある、受入は最小限に留めている。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	・県派遣職員は県の施策方針と現場の事業実施を結びつける役割を果たしており、効果的・効率的な事業実施に寄与している。 ・団体に在籍することで団体職員としての視点を持ち、県に対して提言等が可能となることから職員派遣は有効である。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	・県補助事業は県の施策や役割を補完、補強する性格のものであり必要な支出であると考えている。 ・県委託・負担金事業については、市町における健康づくり、介護予防・重度化防止の取組を県が支援していく上で、欠かせない支出であり、財団のノウハウやネットワークを活用することについて、県直営での事業実施と比較し、効率的な支出になっている。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-	-		
利用者アンケート	○	○	(1)実施時期:令和2年5月から3年3月までの事業実施の都度 (2)回答者数:49人、16団体 (3)結果の公表:法人ホームページ、施設内備え付け	・連携・協働のつどいにおいて、活動発表については6割、講演については9割の回答者が内容を評価した。特に、講演については、「運動や指導の上で大変役に立った」、「今後、意識的に体を動かそうと思った」など前向きな姿勢を示す回答が多く見受けられた。 ・長寿力向上教室では、「学んだことを活かして100歳まで人生を味わい深く過ごしたい」など前向きな姿勢を示す回答が大半だった。 ・リーダー養成事業では、回答団体すべてが有意義だったと回答している。
利用者等意見交換会	○	○	「はつらつネットふじのくに企画運営委員会」 会員の運営スタッフと職員で構成、議事録をホームページで公表、施設内備え付け	・令和3年度の事業について、高齢者の孤立の防止を目的としたニュースポーツの普及の推進など、運営スタッフから経験に基づいたアドバイスがあった。 ・「近場であれば参加する」といった意見が多かった。
その他 ()	-	-		

○:実施している／公表している -:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

・連携・協働のつどいの講演では、前年度のアンケート結果やコロナ禍にあることを踏まえ、参加者が主体的に体を動かす内容とした。
・会員事業については、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で遠方での研修等が困難になったことから、近距離ウォーキング等を中心に実施した。なお、令和3年度は会員事業を休止し、はつらつ生きがい講座の中で、ニュースポーツ教室やIT対応に関する講座等を開催する。